

令和 6 年度環境政策課重点施策について

1. 令和 6 年度重点施策

文京区では、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指し、脱炭素に向けた施策を推進しています。

令和 6 年度に環境政策課が推進する地球温暖化対策に関連する重点施策の概要について説明します。令和 6 年度は、以下の施策を重点施策として位置づけます。

表 1-1 令和 6 年度 重点施策

NO	重点施策	関連するアクションプラン
1	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業の拡充	1 省エネルギーの推進 2 再生可能エネルギー等の利用促進

1.1 新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業の拡充

(1) 事業概要

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げるカーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な新エネルギー・省エネルギー設備の普及を促進するため、対象事業の助成額の増額や対象件数の拡充を行います。

(2) 事業内容

家庭用蓄電システム設備設置、断熱窓設備設置、高日射反射率塗料施工の費用助成について以下のとおり拡充します。

項目	助成額・助成枠	
	令和 5 年度【現行】	令和 6 年度【拡充】
家庭用蓄電システム	1 万円/kWh (上限 10 万円) 24 件	2 万円/kWh (上限 20 万円) 97 件
断熱窓	10 分の 1 (上限 15 万円) 19 件	5 分の 1 (上限 30 万円) 157 件 マンション管理組合による申請を受付
高日射反射率塗料*1	12 件	41 件

*1：高日射反射率塗料は国や都の補助がない区の独自補助メニューであり、当初の想定を上回る申請があったことから、区民の要望に応えるため拡充する

(3) 事業効果

家庭用蓄電システムは、太陽光発電システムで発電した電気を家庭用蓄電システムへ蓄電することで太陽光発電システムが効率的となるため、助成金額を増額することで、太陽光発電システムと蓄電システムをセットで導入する後押しとなります。また、固定価格買取制度の期限切れに伴う家庭用蓄電システムの追加購入も後押しすることができます。

断熱窓は、戸建て・マンションどちらの居住者でも導入を進めることができる設備であり、多くの活用が見込まれます。また、マンション管理組合による申請にも対応することで、手続きの簡素化を図り、大規模改修時等におけるまとまった設置が期待できます。

助成制度の拡充によって、これまで以上に新エネルギー・省エネルギー設備の普及が進み、各家庭等における温室効果ガスの排出削減につながります。また、区民が地球温暖化などの環境問題を考える意識啓発につながることも期待できます。

表 1-2 【参考】令和5年度 文京区新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成概要

種類	助成金額
住宅用太陽光発電システム	(1) (2)を比較していずれか低い方 (1) 10万円/kW (5kWを超える場合、超える部分については5万円/kW) (2) 実質負担経費に2分の1を乗じた額 (上限70万円)
パワーコンディショナ (住宅用太陽光発電システム用)	助成対象経費の実支出額に4分の1を乗じた額 (上限10万円)
家庭用燃料電池(エネファーム)	助成対象経費の実支出額以内とし15万円/基
家庭用蓄電システム	助成対象経費の実支出額以内とし1万円/kWh(上限10万円)
雨水タンク	助成対象経費の実支出額の2分の1以内(上限2万円)
断熱窓	助成対象経費の実支出額の5分の1以内(上限30万円)
自然冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)	助成対象経費の実支出額以内とし9万円/基
高日射反射率塗料	助成対象経費の実支出額以内とし、塗布面積1平方メートル当たり2千円 (個人又は中小企業者: 上限40万円) (管理組合等: 上限100万円)